

京都市告示第 361 号

平成28年4月1日京都市告示第1号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます（手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務委託の中止）。

平成28年10月20日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	改正内容
1	有限会社丸正スーパー	京都市北区大北山原谷乾町104	取扱中止により削除
2	有限会社ヒシダ文具店	京都市中京区高倉通蛸薬師上る和久屋町357番地	取扱中止により削除
3	谷岡米穀店	京都市左京区北白川久保田町64-7	取扱中止により削除

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)